

三田市民病院事業使用料及び手数料条例新旧対照表

現行				改正案				
第1条～第6条 省略 別表(第2条、第3条関係)				第1条～第6条 省略 別表(第2条、第3条関係)				
区分	種別	金額	摘要	区分	種別	金額	摘要	
使用料	特別室	市内患者	1日 18,900円	特別室	市内患者	1日 18,000円	特別室	
		市外患者	1日 21,000円		市外患者	1日 20,000円		
	個室(A)	市内患者	1日 11,550円	個室(A)	市内患者	1日 11,000円	個室(A)	市内患者
		市外患者	1日 13,650円		市外患者	1日 13,000円		
	個室(B)	市内患者	1日 8,400円	個室(B)	市内患者	1日 8,000円	個室(B)	市内患者
		市外患者	1日 9,450円		市外患者	1日 9,000円		
	初診時特定療養費		1回 2,100円	他の病院又は診療所からの文書による紹介がある場合及び緊急その他やむを得ない場合を除く。	初診時特定療養費		1回 2,000円	他の病院又は診療所からの文書による紹介がある場合及び緊急その他やむを得ない場合を除く。
	分べん介助料	市内患者	75,000円	診療時間外の出産については18,000円を、休日及び深夜(午後10時から翌日午前6時までをいう。以下同じ。)の出産については36,000円を加算	分べん介助料	市内患者	75,000円	診療時間外の出産については18,000円を、休日及び深夜(午後10時から翌日午前6時までをいう。以下同じ。)の出産については36,000円を加算
		市外患者	88,500円	診療時間外の出産については23,400円を、休日及び深夜の出産については46,800円を加算		市外患者	88,500円	診療時間外の出産については23,400円を、休日及び深夜の出産については46,800円を加算
	人間ドック		42,000円	日帰り	人間ドック		40,000円	日帰り
駐車場		3時間100円、以後1時間ごとに100円を加算		駐車場		3時間100円、以後1時間ごとに100円を加算		
附属設備等		管理者が定める額		附属設備等		管理者が定める額		
手数料	診断書、証明書その他これらに類する文書料		1通 4,200円以内で管理者が定める額	手数料	診断書、証明書その他これらに類する文書料		1通 4,000円以内で管理者が定める額	
	診察券の再発行		1枚につき 100円		診察券の再発行		1枚につき 100円	
備考				備考				
1 1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。				1 1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。				
2 分べん介助料は、産科医療補償制度掛金(30,000円)を含む。				2 分べん介助料は、産科医療補償制度掛金(30,000円)を含む。				
				3 分べん介助料、駐車場使用料及び診察券の再発行手数料を除き、上記に掲げる額と同額に係る消費税法第29条の規定による税額並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定による税額を加えた額とする。				